

資格取得や現場でのスキルアップをお考えの方に！

2022年 前期
各種作業用の
資格が

とれる！

資格取得のご案内

講習科目

- フォークリフト 運転技能講習
新潟労働局長登録番号 第131号
- 整地・運搬・積込み用及び掘削用
車両系建設機械 運転技能講習
新潟労働局長登録番号 第132号
- 解体用車両系建設機械 運転技能講習
新潟労働局長登録番号 第136号
- 玉掛け 技能講習
新潟労働局長登録番号 第137号
- 小型移動式クレーン 運転技能講習
新潟労働局長登録番号 第138号
- 高所作業車 運転技能講習
新潟労働局長登録番号 第147号
- ガス溶接 技能講習
新潟労働局長登録番号 第160号
- 床上操作式クレーン 運転 技能講習
新潟労働局長登録番号 第171号



新築の全天候型施設!!



○お問合せ
ドローン教習：新潟中越校
〒940-0028 新潟県長岡市蔵王3丁目1-1
☎ 0258-24-0512
FAX 0258-24-0655
長岡文化自動車学校内 (担当 吉野)
bunka.cds625.com/
中越自動車学校 検索

はじめてみようドローン操縦士
ドローンを安全に飛ばすための
知識と技能を指導いたします
大空を自由に飛行できるドローンに
想いをたくしてみませんか
長岡・上越で開校!
3名1組で個別開催可能
開催日程はホームページをご確認ください

お問い合わせはこちら (共通)
新潟労働局長登録教習機関
株式会社安全講習センター
TEL 0258-22-2365
FAX: 0258-22-2337 URL: http://www.cds625.com/ctsec/ MAIL: cds@cds625.com

中越自動車学校内
長岡センター
〒940-1139
新潟県長岡市
高島町771番地

上越テクノスクール裏
上越センター
〒943-0171
新潟県上越市
藤野新田吉野435-2

国道17号線
五日町パーキング向かい
魚沼センター
〒949-7101
新潟県南魚沼市
五日町1998

助成金・給付金制度について
人材開発支援助成金 (建設労働者技能実習コース)
建設業に携わる中小企業の事業主が従業員に技術向上のため、
技能講習・特別教育・安全衛生教育を受講させた場合に、その
一部が事業主に対して助成される制度です。
→詳細はお問い合わせください。
新潟県労働局職業対策課助成金センター
TEL: 025-278-7181 FAX: 025-278-7137
教育訓練給付金制度
労働者や離職者が、自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する
教育訓練講座を受講し修了した場合、本人がその教育訓練施設に
支払った経費の一部を支給する雇用保険の給付制度です。詳細は
最寄りのハローワークへお問合わせ下さい。

- 申込み方法について
- お電話で受講希望日の空き状況を確認し、仮予約をしてください。
TEL.0258-22-2365 (安全講習センター)
FAX.0258-22-2337
 - 受講料をお支払いください。
振込先/ 第四北越銀行 千手支店 支店番号 040
普通口座 口座番号 2007642
株式会社 安全講習センター
※振込手数料はお客様のご負担となります。また、原則として
お申込み後の受講料の返金は一切致しません。
 - 受講希望日に空きがあり仮予約ができたら申込書を記入し、
下記書類と共に受講日の7日前までに郵送してください。
送付先/ 〒940-1139 長岡市高島町771
安全講習センター
●申込書※写真1枚貼付 (3cm × 2.4cm)。無帽。無背景。
サングラス不可。カラーコピーやデジタルカメラ不可。
★運転免許証のコピー又は本人確認ができる公的証明書のコピー
(健康保険証又はパスポート等)
★受講するコースに必要な運転免許証又は技能講習修了証等のコピー
●修了証作成用の写真1枚。※3cm × 2.4cm。無帽。無背景。
サングラス不可。カラーコピーやデジタルカメラ不可。
●受講料支払領収書のコピー
●返信用封筒 (宛名を記入し、切手貼付) ※郵送の方のみ
返信用封筒が届きましたら予約は完了です。
 - 当日の持参品・筆記用具・印章・電卓・ヘルメット・Eの★印の
原本・写真 (玉掛け受講の方は、革手袋)
※ヘルメット・革手袋は当センターでも販売しています。

注意事項
●随時、受付をしており、定員に成り次第締め切らせて頂きます。※申込
時、必ずご確認ください。●各コースとも、開催最低定員が決まっている為、
最低定員に達しない場合は日程の変更をお願いする事があります。●定
員については、必ずご確認ください。●フォークリフト・車両系 (整地等)・
車両系 (解体用) の、詳しい講習日程については、ホームページ又は、お
問い合わせ下さい。●玉掛け・小型移動式クレーン運転・高所作業車
の講習日程の最終日が実技講習になります。●玉掛け・小型移動式クレー
ン運転・高所作業車の実技講習の日程を選択することはできません。(当
社の指定した日にお越し下さい。) ●各コースとも遅刻をすると受講できな
くなりますので、時間に余裕を持ってお越し下さい。●その他ご不明の点
がございましたら、お問い合わせください。

6 高所作業車 運転技能講習				
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込)
Aコース	12H	●移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	2日	43,000円
Bコース	14H	●建設業法施行令第27条の3に規定する建設機械施行技術検定に合格した者 ●道路交通法第84条第3項の大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者 ●フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習、車両系建設機械 (基礎工事用) 運転技能講習、車両系建設機械 (解体用) 運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者	2日	45,100円

7 ガス溶接技能講習				
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込)
-	13H	●経験、資格は問わない	2日	17,500円

8 床上操作式クレーン 運転技能講習				
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込)
Aコース	13H	●小型移動式クレーン運転技能講習修了者又は移動式クレーン運転士免許を受けた者 ●揚貨装置運転士免許又は玉掛け技能講習の修了者、又は旧クレーン別第235条に規定するデリック運転士免許を受けた者	3日	40,000円
Bコース	20H	●未経験者で、他の資格を持っていない者	3日	45,000円

9 特別教育 / 安全衛生教育 (受講料にはテキスト代及び消費税を含みます。)				
安衛則第36条	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込)
第9号	13H	小型車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) ○機体質量3トン未満	2日	18,600円
	6H	刈払機 ○刈払機取扱作業	1日	13,600円
第3号	21H	アーク溶接	3日	23,000円
第15号	13H	小型クレーン ○つり上げ荷重5トン未満のクレーン	2日	17,600円
第10号	10H	締固め (ローラー) ○機体質量制限なし	2日	18,100円
第39号	6H	足場組み立て	1日	13,200円
新伐木	18H	伐木作業 (チェーンソーによる) ○新規に受講される方	3日	23,000円
	5H	伐木作業 (チェーンソーによる) ○安衛則36条第8号-2の該当者	1日	13,500円
	2.5H	伐木作業 (チェーンソーによる) ○安衛則36条第8号の該当者	半日	9,500円
	4H	振動工具 ○チェーンソー・刈払機以外の振動工具取扱作業	1日	11,000円
	6H	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	1日	12,700円
	6H	職長・安全衛生責任者 能力向上教育	1日	15,900円
	14H	職長・安全衛生責任者	2日	20,900円

※受講者が多数の場合は出張講習もご相談ください。

1 フォークリフト 運転技能講習				
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込)
Aコース	11H	●大型特殊自動車運転免許保有者	2日	25,200円
	11H	●大型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、特別教育修了後1トン未満のフォークリフトの運転経験3ヶ月以上の方	2日	25,200円
Bコース	31H	●大型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、フォークリフト運転経験のない方	4日	38,300円
Cコース	35H	●自動車運転免許のない方で、フォークリフト運転経験のない方	6日	42,000円

2 車両系建設機械 運転技能講習 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)				
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込)
-	14H	●大型特殊自動車免許保有者	2日	43,800円
-	14H	●大型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験3ヶ月以上の方	2日	43,800円
-	14H	●不整地運搬車運転技能講習修了者	2日	43,800円

3 車両系建設機械 運転技能講習 (解体用)				
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込)
-	5H	●車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習修了者	1日	22,400円

4 玉掛け技能講習				
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込)
Aコース	15H	●クレーン運転士、移動式クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士いずれかの運転士免許をお持ちの方	2.5日	22,400円
	15H	●小型移動式クレーン運転技能講習又は床上操作式クレーン運転技能講習修了者	2.5日	22,400円
Bコース	19H	●玉掛け業務経験のない方	3日	25,600円

5 小型移動式クレーン 運転技能講習				
コース	受講時間	受講資格	日数	受講料 (消費税込)
Aコース	16H	●クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士いずれかの運転士免許をお持ちの方	3日	41,600円
	16H	●床上操作式クレーン運転技能講習修了者	3日	41,600円
	16H	●玉掛け技能講習修了者	3日	41,600円
Bコース	20H	●未経験者で他の資格のない方	3日	47,000円

お得な
バック料金

中越自動車学校	安全講習センター	通常価格	バック料金 (消費税込)
大 特	フォークリフト (2日間)	159,100円	135,000円
大 特	車両系 (整地等)	164,600円	150,000円
大 特	フォークリフト (2日間) + 車両系 (整地等)	202,900円	165,000円

※通常価格はそれぞれの資格を経験等無しで単独取得した場合の合計金額です。
※バック料金は入校前にお申し込みいただいた場合に限り適用されます。
※他の割引との併用は出来ません。
※上記料金は規定料金です。補習や検定不合格の場合別途料金となります。
※12/1~2/28までのご入校は冬季料金 (5000円) が別途必要です。

【登録満了年月日】		
フォークリフト	令和 8年 12月 1日	
車両系建設機械 (整地)	令和 4年 6月 13日	
車両系建設機械 (解体)	令和 5年 4月 15日	
玉掛け・小型移動式クレーン	令和 5年 7月 10日	
高所作業車	令和 6年 11月 6日	
ガス溶接	令和 6年 3月 24日	
床上操作式クレーン	令和 7年 7月 5日	

